

毎週火・金曜日発行

山口県報

令和 8 年
8 月 25 日
(火曜日)

目次

○告示	1
救急病院の認定（医療政策課）	1
漁業災害補償法第百八条第二項の規定による同意（農林水産政策課）	1
○公告	1
換地計画書の縦覧（農村整備課）	1
契約の締結（会計課）	2
○教委公告	2
契約の締結（二件）	2
○公安委公告	3
契約の締結	3

山口県告示第三百十八号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定により、次の病院を救急病院として認定した。

令和八年八月二十五日

名 称 所 在 地 認定が効力を有する期限

医療法人周友会徳山病 周南市南浦山町五番一四号 令和一一、九、三〇

山口県知事 村岡 嗣 政

山口県告示第三百十九号

漁業災害補償法（昭和三十九年法律第百五十八号。以下「法」という。）第百八条第五項において準用する法第百五条の二第三項の規定による届出を審査した結果、次の区域及び区分について法第百八条第二項の規定による同意があったと認めた。

令和八年八月二十五日

山口県知事 村岡 嗣 政

区	域	区	分
下関区域		1 / 主としてはえ縄を使用してふぐ又はあまだいをとることを目的とする漁業	
		2 / に掲げる漁業以外の漁業	

（一九〇）換地計画書の縦覧

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第九十六条の四第一項において準用する同法第五十二条の二第一項の規定により、長門市日置東坂本地区の換地計画を適当であると決定したので、同法第九十六条の四第一項において準用する同法第五十二条の二第四項において準用する同法第八条第六項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

令和八年八月二十五日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 縦覧に供する書類
長門市日置東坂本地区換地計画書の写し
- 縦覧の期間
令和八年八月二十六日から同年九月十四日まで
- 縦覧の場所
山口県農林水産部農村整備課

(一九二) 契約の締結

次のとおり随意契約の方法により契約を締結しました。

令和八年八月二十五日

山口県知事 村岡 嗣政

一 事務を担当する課の名称及び所在地

会計管理局会計課 山口市滝町一番一号

二 契約に係る特定役務の名称及び数量

財務会計システム再開発及び運用保守業務(令和八年度作業分) 一式

三 契約の相手方を決定した手続

随意契約

四 契約の相手方を決定した日

令和八年六月十六日

五 契約の相手方の名称及びその主たる事務所の所在地

株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内一丁目六番六号

六 契約金額

一億八千二十九万円

七 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令

第三百七十二号)第十一条第一項第二号に該当するため

八 契約担当者

山口県知事 村岡 嗣政

公 告

契約の締結

次のとおり随意契約の方法により契約を締結しました。

令和八年八月二十五日

山口県知事 村岡 嗣政

一 事務を担当する課の名称及び所在地

教育庁教育情報化推進室 山口市滝町一番一号

二 契約に係る特定役務の名称及び数量

山口県立高等学校等情報通信ネットワーク機器更新業務 一式

三 契約の相手方を決定した手続

随意契約

四 契約の相手方を決定した日

令和八年六月十五日

五 契約の相手方の名称及びその主たる事務所の所在地

N T T西日本株式会社 大阪市都島区東野田町四丁目一五番八二号

六 契約金額

六億四百八十九万円

七 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令

第三百七十二号)第十一条第一項第二号に該当するため

八 契約担当者

山口県知事 村岡 嗣政

公 告

契約の締結

次のとおり随意契約の方法により契約を締結しました。

令和八年八月二十五日

山口県知事 村岡 嗣政

一 事務を担当する課の名称及び所在地

教育庁教育情報化推進室 山口市滝町一番一号

二 契約に係る特定役務の名称及び数量

山口県立特別支援学校情報通信ネットワーク機器更新業務 一式

三 契約の相手方を決定した手続

随意契約

四 契約の相手方を決定した日

令和八年六月十五日

五 契約の相手方の名称及びその主たる事務所の所在地

N T T西日本株式会社 大阪市都島区東野田町四丁目一五番八二号

六 契約金額

一億二千四十二万八千円

七 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十一条第一項第二号に該当するため

八 契約担当者

山口県知事 村岡 嗣政

公 告

契約の締結

次のとおり一般競争入札の方法により契約を締結しました。

令和八年八月二十五日

山口県知事

村岡 嗣政

一 事務を担当する課の名称及び所在地

山口県警察本部警務部会計課 山口市滝町一番一号

二 落札に係る物品等の名称及び数量

初動捜査支援システム 一式

三 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

四 落札者を決定した日

令和八年六月三十日

五 落札者の名称及びその主たる事務所の所在地

株式会社 J E C C 東京都千代田区丸の内三丁目四番一号

六 落札金額

五億九千九百六十七万六千円

七 入札公告日

令和八年四月七日

八 その他

(一) 契約担当者

山口県知事 村岡 嗣政

(二) 調達方法

(三)

借入れ
落札方式
最低価格

令和八年八月二十五日印刷
令和八年八月二十五日発行

発行人
所

山口県
山口県知事
山口県知事